


様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

平成 31年 4月 12日

盛岡市議会議長

天 沼 久 純 様

議員氏名 細川 光正 

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により平成30年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支出	調査研究費	138,409 円	会派視察旅費等
	研修費	14,000 円	市政調査会拠出金
	広報費	円	
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	135,641 円	iJAMP, トナー等
	人件費	円	
	事務所費	120,000 円	事務所家賃
	支出合計 ②	408,050 円	
差引残余 ①-②	191,950 円		

様式第5号

政務活動費出納簿

【平成30年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳										
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費		
H30. 4. 10	政務活動費	300,000												
H30. 5. 17	会派視察費用		380	380										
H30. 5. 31	会派視察費用		67,030	67,030										
H30. 6. 15	事務所費		30,000											30,000
H30. 7. 20	市政調査会拠出金		5,000		5,000									
H30. 9. 10	資料の購入		64,800								64,800			
H30. 9. 15	事務所費		30,000											30,000
H30. 10. 10	政務活動費	300,000												
H30. 11. 15	会派視察費用		6,209	6,209										
H30. 11. 27	会派視察費用		64,790	64,790										
H30. 12. 15	事務所費		30,000											30,000
H30. 12. 22	資料の購入		6,041								6,041			
H31. 1. 16	市政調査会拠出金		9,000		9,000									
H31. 3. 11	資料の購入		64,800								64,800			
H31. 3. 15	事務所費		30,000											30,000
経費小計				138,409	14,000						135,641			120,000
合計額		600,000	408,050	差引残余額							191,950			

様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目		調査研究費	
支出年月日	支出金額	摘要	備考
H30.5.17	380 円	5月会派視察現地交通費等	
H30.5.31	67,030 円	5月会派視察旅費	
H30.11.15	6,209 円	11月会派視察現地交通費等	
H30.11.27	64,790 円	11月会派視察旅費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	138,409 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H30. 5. 15、 5. 17
------	-------	-----	-------------------

支出証拠書類の額面金額	2,280	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/6	
政務活動費支出金額	380	円

【支払概要】

川崎市、野洲市、文京区への会派視察に係る地下鉄等乗車券
 参加者全員分を一緒に支払ったので6名で均等割 原本は中村亨議員が保管

【支出内訳】	(内容)	(金額)	(発行日)
	地下鉄烏丸線 京都→烏丸御池	420	H30. 5. 15
	地下鉄烏丸線 京都→烏丸御池	420	H30. 5. 15
	地下鉄烏丸線 京都→烏丸御池	420	H30. 5. 15
	東京メトロ丸ノ内線 東京→後楽園	510	H30. 5. 17
	東京メトロ丸ノ内線 東京→後楽園	510	H30. 5. 17

領収書等添付欄

別紙に添付

領収書

様

ご利用日付: 2018年5月15日 時刻 18時03分

★¥420- 但し 普通券購入 代金

券番号: 0301-0302

上記正に領収いたしました。



京都市交通局 京都 D.04

領収書

様

ご利用日付: 2018年5月15日 時刻 18時03分

★¥420- 但し 普通券購入 代金

券番号: 0303-0304

上記正に領収いたしました。



京都市交通局 京都 D.04

領収書

様

ご利用日付: 2018年5月15日 時刻 18時04分


★¥420- 但し 普通券購入 代金

券番号: 0305-0306

上記正に領収いたしました。



京都市交通局 京都 D.04

 **東京メトロ** 領収書


●ご利用ありがとうございます。
●この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥510

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2018年05月17日
時刻 12時45分

伝票番号: 29038
東京地下鉄株式会社
後楽園駅 券23発行

 **東京メトロ** 領収書

●ご利用ありがとうございます。
●この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥510

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2018年05月17日
時刻 12時46分

伝票番号: 29039
東京地下鉄株式会社
後楽園駅 券23発行

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成30年5月31日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	67,030	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	67,030	円

【支払概要】

【実施期日】 平成30年5月15日～17日

【視察参加者】 細川光正 高橋重幸 中村亨 鈴木一夫 伊勢志穂 竹花せい子

【視察先・相手方】 川崎市 (川崎水素戦略・ごみの鉄道輸送・小田栄駅の設置)
 野洲市 (生活困窮者支援・債権管理条例・くらし支えあい条例)
 文京区 (防災の取り組み・文化交流の取り組み)

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. 000021 B10

細川 光正 様

金	億		万	千	百	十	円
			7	6	7	0	30

ただし、5/15発 旅行代金として
 上記金額を領収いたしました。

平成30年5月31日

IGRいわて銀河鉄道株式会社

銀河鉄道



視察等概要書

議員氏名 細川光正

会派名	市政クラブ
実施日	平成30年5月15日から 平成30年5月17日まで
参加者	細川光正、高橋重幸、中村亨鈴木一夫、伊勢志穂、竹花せい子 計6名
視察先および 調査項目	① 川崎市（川崎水素戦略・ごみの鉄道輸送・小田栄駅の設置） ② 野洲市（生活困窮者支援・債権管理条例・くらし支えあい条例） ③ 文京区（防災の取り組み・文化交流の取り組み）
視察の概要 および所感	<p>【川崎市の水素戦略】</p> <p>戦略① 水素供給システムの構築【入口】 戦略② 多分野にわたる水素利用の拡大【出口】 戦略③ 社会認知度の向上【ブランド力】</p> <p>水素エネルギーは「未来のエネルギー」として、世界的に競争が激化している。国家レベルの政策ではあるが、地方では美味しく進んでいない。川崎市のようにリードする企業の存在があるからかも。</p> <p>しかし、これこそ産学官連携で出来ることから始めなければ。</p> <p>【文京区】</p> <p>啄木や新渡戸稲造など盛岡市と文京区との関わりは深い。友好都市提携を前に、文京区の取り組みを調査。</p> <p>文京区の区役所や一般を含めて盛岡市の8月の夏祭り参加を企画するなど市民レベルの交流を企画。また「啄木学級」や宮沢賢治の旧住居跡もあり岩手県民にとっても親しみの持てる自治体だ。</p> <p>東日本大震災の教訓を盛岡市からも学ぼうという姿勢もあり、友好都市の具体的交流がまたれる。</p>
【添付資料】 視察日程表	

市政クラブ 会派視察日程表 30.5.15 (火) ~ 17 (木)

【5月15日 (火)】

盛岡駅 (9:50) (はやぶさ12号) (12:04) 東京駅
 東京駅 (12:17) (JR東海道本線) (12:35) 川崎駅
 (昼食: 川崎駅周辺)
 川崎駅 (13:20) — (タクシー等 600m) — (13:25) 川崎市役所

川崎市様 視察 (13:30~15:00)

- ◆視察項目
- ・川崎水素戦略について
 - ・ごみの鉄道輸送について
 - ・小田栄駅の設置について

【視察先】 〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
 川崎市議会局 (政策調査課調査係) TEL044-200-3376

川崎市役所 (15:05) — (タクシー等) — (15:10) 川崎駅
 川崎駅 (15:20) — (JR京浜東北線) — (15:31) 東神奈川駅
 東神奈川駅 (15:38) — (JR横浜線) — (15:47) 新横浜駅
 新横浜駅 (15:59) — (のぞみ235号) — (17:58) 京都駅
 京都駅 (18:13) — (地下鉄烏丸線) — (18:19) 烏丸御池駅
 烏丸御池駅 (18:19) — (徒歩) — (18:25) 木テ

《宿泊》 ホテルギンモンド京都
 〒604-8105 京都市中京区御池通高倉西入ル亀甲屋町595 TEL: 075-221-4111

【5月16日 (水)】

昼食先 — (徒歩等) — (12:30) 京都駅
 京都駅 (12:37) — (JR東海道本線) — (13:10) 野洲駅
 野洲駅 (13:15) — (タクシー等 500m) — (13:20) 野洲市役所

野洲市様 視察 (13:30~15:00)

- ◆視察項目
- ・生活困窮者支援について
 - ・債権管理条例について
 - ・くらし支えあい条例について

【視察先】 〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原2100番地1 (本館3階)
 野洲市議会事務局 TEL077-587-6034

野洲市役所 (15:05) — (タクシー等) — (15:10) 野洲駅
 野洲駅 (15:18) — (JR東海道本線快速) — (15:52) 京都駅
 京都駅 (16:05) — (のぞみ238号) — (18:23) 東京駅
 東京駅 (18:32) — (東京メトロ丸ノ内線) — (18:40) 後楽園駅
 後楽園駅 (18:40) — (徒歩) — (18:45) 木テ

《宿泊》 水道橋グランドホテル
 〒113-0033 東京都文京区本郷1-33-2 TEL: 03-3816-2101

【5月17日 (木)】

木テ (10:20) — (徒歩) — (10:25) 文京区役所

文京区様 視察 (10:30~12:00)

- ◆視察項目
- ・防災の取り組みについて
 - ・文化交流の取り組みについて

【視察先】 〒112-8555 東京都文京区春日一丁目16番21号
 文京区議会事務局 TEL03-5803-1312

(昼食: 文京区役所周辺)

後楽園駅 (12:52) — (東京メトロ丸ノ内線) — (13:00) 東京駅
 東京駅 (13:20) — (はやぶさ23号) — (15:33) 盛岡駅

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H30.11.13~11.15
------	-------	-----	-----------------

支出証拠書類の額面金額	37,256	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	1/6	
政務活動費支出金額	6,209	円

【支払概要】

国立研究開発法人 産業技術総合研究所、富山地区広域圏事務組合、富山県への会派視察に係る
 手土産代、JR乗車券、富山地方鉄道乗車券、タクシー代

6名で均等割 端数の2円は会派での自己負担 原本は中村亨議員が保管

【支出内訳】	(内容)	(金額)	(発行日)
	菓子3箱	4,536	H30.11.13
	JR乗車券 北千住→つくば	3,090	H30.11.14
	JR乗車券 北千住→つくば	3,090	H30.11.14
	タクシー代 水素ステーション→産総研	3,430	H30.11.14
	タクシー代 水素ステーション→産総研	3,340	H30.11.14
	タクシー代 産総研→つくば駅	1,540	H30.11.14
	タクシー代 産総研→つくば駅	1,450	H30.11.14
	JR乗車券 つくば→北千住	3,090	H30.11.14
	JR乗車券 つくば→北千住	3,090	H30.11.14
	富山地方鉄道乗車券 電鉄富山→岩峯寺	4,380	H30.11.15
	タクシー代 岩峯寺駅→クリーンセンター	1,220	H30.11.15
	富山地方鉄道乗車券 岩峯寺→電鉄富山	4,380	H30.11.15
	タクシー代 富山駅→富山マンテンホテル	620	H30.11.15

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

No. _____

布政クラブ 様

黄精飴本舗
長 沢 屋

平成 30年 11月 13日

阿部 淳

下記のとおり領収致しました

盛岡市神明町 9
☎ 019 (622) 5 8 8 7

合計金額 4,536 -

月日	品名	数量	単価	金額
11/13	黄 精 飴	3	1512	4,536

領 収 書

No. 6419

日付 '18年11月14日

車番 0244 000

基本運賃 ¥3430円

合計 ¥3430円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

茨城県つくば市大字大曾根2684-1

大曾根タクシー株式会社

029-864-0301

領収書

ご利用日付 2018年11月14日
時刻 11時05分

取引内容 乗車券
金 3090円

伝票番号 22051

- この控は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

北千住駅 券205発行
首都圏新都市鉄道

領収書

ご利用日付 2018年11月14日
時刻 11時06分

取引内容 乗車券
金 3090円

伝票番号 22052

- この控は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

北千住駅 券205発行
首都圏新都市鉄道

領 収 書

No. 3748

日付 '18年11月14日

車番 9519 000

基本運賃 ¥3340円

合計 ¥3340円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

関鉄土浦タクシー株式会社

つくば学園営業所

029-860-3500

フリーダイヤル

0120-630-590

領 収 書

No.7851

日付 '18年11月14日
 車番 0386 000
 基本運賃 ¥1540円
合計 ¥1540円

上記の通り領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。

茨城県つくば市大字大曾根2684-1
 大曾根タクシー株式会社
 029-864-0301

領 収 書

No.2633

日付 '18年11月14日
 車番 0260 000
 基本運賃 ¥1450円
合計 ¥1450円

上記の通り領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。

茨城県つくば市大字大曾根2684-1
 大曾根タクシー株式会社
 029-864-0301

領収書
 ご利用日付 2018年11月14日
 時刻 15時52分
 取引内容 乗車券
 金 3090円
 伝票番号 39982
 ・この控は大切に保存してください。
 ・毎度ありがとうございます。
 つくば駅、券204発行
 首都圏新都市鉄道

30年11月15日

乗車券発行証明書

富山市桜町1丁目1番36号
 富山地方鉄道株式会社
 電鉄富山駅

下記の乗車券を発行したことを証明します。

種 別	発行金額
乗車券	¥ 4,380-
定期券	¥
回数券	¥
ICカード	¥
ICチャージ	¥

領収書
 ご利用日付 2018年11月14日
 時刻 15時53分
 取引内容 乗車券
 金 3090円
 伝票番号 39983
 ・この控は大切に保存してください。
 ・毎度ありがとうございます。
 つくば駅、券204発行
 首都圏新都市鉄道

領 収 書

No. 7109

日付 2018年11月15日

車番 000546 0000

基本運賃 ¥1,220円

合計 ¥1,220円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます
富山市大町一区中部256-1
富山地鉄タクシー株式会社
TEL: 076-421-4200

H30年11月15日

乗車券発行証明書

様

富山地方鉄道株式会社

岩 嶽 寺 駅

下記の乗車券を発行したことを証明します

種別	発行金額
定期券	
回数券	730x6
乗車券	¥4380-
その他	

領 収 書

No. 2565

日付 2018年11月15日

車番 000532 0000

基本運賃 ¥620円

合計 ¥620円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます
富山市大町一区中部256-1
富山地鉄タクシー株式会社
TEL: 076-421-4200

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成30年11月27日
支出証拠書類の額面金額		64,790	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		64,790	円
【支払概要】			
【実施期日】	平成30年11月14日～16日		
【視察参加者】	細川光正 高橋重幸 中村亨 鈴木一夫 伊勢志穂 竹花せい子		
【視察先・相手方】	① 国立研究開発法人産業技術研究所 (水素エネルギーの利用活用に向けた研究・自動運転技術に関わる研究) ② 富山地区広域圏事務組合 (クリーンセンターの運営) ③ 富山県自治体クラウド		
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

領 収 証

No. 00026 B15

細川 光正 様

金	億		万	千	百	十	円
			7	6	4	7	90

ただし、11/4 宛 旅行代金 として
上記金額を領収いたしました。

平成30年 11 月 27 日

IGR いわて銀河鉄道株式会社

銀河鉄道観光



請 求 書

平成30年10月29日

細川 光正 様

IGRいわて銀河鉄道株式会社
銀河鉄道観光



この度は、ご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご請求明細は、下記のようになっておりますので、ご確認
頂きますようお願い申し上げます。

〒020-0133
岩手県盛岡市青山二丁目2番8号
TEL 019-601-9992
FAX 019-601-9996

所長	経理	担当者

合 計 ¥64,790

摘 要	人員又は数量	単 価	金 額 (税込)
平成30年11月14日(水)~15日(木) ご旅行代金として			
1. JR券代			
特急券 14日 盛岡 → 上野 普通車	1	5,910	5,910
特急券 15日 上野 → 富山 普通車	1	5,840	5,840
特急券 16日 富山 → 大宮 普通車	1	6,040	6,040
特急券 16日 大宮 → 盛岡 普通車	1	5,780	5,780
乗車券 盛岡 ⇄ 富山 往復	1	20,400	20,400
乗車券 14日 大宮 → (上野) → 北千住	1	470	470
乗車券 14日 北千住 → 上野	1	170	170
乗車券 15日 上野 → 大宮	1	470	470
2. 宿泊代			
14日 ホテルサンルートステラ上野 シングル1泊朝食付	1	12,100	12,100
15日 富山マンテンホテル シングル1泊朝食付	1	7,610	7,610
		合 計 (税込)	64,790

お支払い期日 平成30年12月14日

* お手数をお掛け致しますが、下記口座宛にお振込みいただきますようお願い申し上げます。

* お振込手数料は、お客様ご負担にてお願いいたします。

【銀行名・口座番号】 盛岡信用金庫 厨川支店 普通 0269515

【口 座 名 称】 IGRいわて銀河鉄道株式会社
銀河鉄道観光

【口 座 カ ナ】 アイジーアール イワテギンガテツドウ (カ)
ギンガテツドウカンコウ

視察等概要書

議員氏名 細川光正

会派名	市政クラブ
実施日	平成30年11月14日から 平成30年11月16日まで
参加者	細川光正、高橋重幸、中村亨、鈴木一夫、伊勢志穂、竹花せい子 計6名
視察先および 調査項目	<p>① 国立研究開発法人産業技術研究所（水素エネルギーの利用活用に向けた研究・自動運転技術に関わる研究）</p> <p>② 富山地区広域圏事務組合（クリーンセンターの運営）</p> <p>③ 富山県（自治体クラウド）</p>
視察の概要 および所感	<p>【富山地区広域圏クリーンセンター】</p> <p>富山地区広域圏事務組合は富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村の5市町村から成り、約50万の圏域人口を擁している。</p> <p>富山地区広域圏クリーンセンターは立山町の常願寺川右岸に立地し、1日810tのゴミ処理能力を備えている。もともと当地には1983（昭和58）年に稼働を開始した旧クリーンセンターがあったのだが、1997（平成9）年の大気汚染防止法改正によってダイオキシン排出量の基準値に適合しなくなってしまったため、隣接地に建て替えられた。</p> <p>ごみの焼却の熱利用により発電をし、その総発電量は、86,147,100kWhであり、廃棄物1tあたりの発電量は550 kWh/tとなっている。売電による年間の利益は8～9億円にのぼり、施設設備の修理費に充当しているという。</p> <p>高さ80mの展望台があり、立山連峰を見渡す絶好の位置にあり、観光の一翼を担い、地域経済にも寄与している。</p>
【添付資料】 視察日程表	

市政クラブ 会派視察日程表 30.11.14 (水) ~ 16 (金)

【11月14日 (水)】

盛岡駅 (8:01) (はやぶさ8号) (10:26) 上野駅
 上野駅 (10:43) (JR常磐線) (10:53) 北千住駅
 北千住駅 (11:11) (つくばエクスプレス) (11:45) つくば駅
 (昼食: つくば駅周辺)
 つくば駅 (12:45) — (タクシー) — (12:50) つくば春日水素ステーション
 (つくば春日水素ステーション視察)
 つくば春日水素ステーション (13:15) — (タクシー) — (13:30) サイエンス・スクエアつくば

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 様 視察 (13:30~15:30)
 ◆視察項目 ・水素エネルギーの活用に向けた研究について
 ・自動運転技術に関わる研究について
 【視察先】 〒305-8561 茨城県つくば市東1-1-1 (サイエンス・スクエアつくば)
 国立研究開発法人 産業技術総合研究所
 企画本部 広報サービス室 科学コミュニケーショングループ

サイエンス・スクエアつくば (15:30) — (タクシー等) — (15:40) つくば駅
 つくば駅 (15:50) — (つくばエクスプレス) — (16:32) 北千住駅
 北千住駅 (16:35) — (JR常磐線) — (16:46) 上野駅
 上野駅 (16:46) — (徒歩等) — ホテル
 <<宿泊>> 東京都内 (上野駅周辺)

【11月15日 (木)】

ホテル — (徒歩等) — (10:00) 上野駅
 上野駅 (10:14) — (かがやき523号) — (12:23) 富山駅
 (昼食: 富山駅周辺)
 電鉄富山駅 (13:37) — (富山地方鉄道) — (14:09) 岩嶺寺駅
 岩嶺寺駅 (14:10) — (タクシー) — (14:15) 富山地区広域圏事務組合

富山地区広域圏事務組合 様 視察 (14:15~15:45)
 ◆視察項目 ・クリーンセンターの運営について
 【視察先】 〒930-0247 富山県中新川郡立山町末三賀103-3
 富山地区広域圏事務組合

富山地区広域圏事務組合 (15:50) — (タクシー) — (15:55) 岩嶺寺駅
 岩嶺寺駅 (16:13) — (富山地方鉄道) — (16:46) 電鉄富山駅
 電鉄富山駅 (16:46) — (徒歩等) — ホテル
 <<宿泊>> 富山市内

【11月16日 (金)】

ホテル — (タクシー等) — (9:30) 富山県庁

富山県 様 視察 (9:30~11:00)
 ◆視察項目 ・自治体クラウドについて
 【視察先】 〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7 (県議会議事堂1階)
 富山県議会事務局

富山県庁 (11:05) — (タクシー等) — (11:15) 富山駅
 (昼食: 富山駅周辺)
 富山駅 (12:19) — (はくたか562号) — (14:26) 大宮駅
 大宮駅 (14:46) — (はやぶさ25号) — (16:33) 盛岡駅

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
H30. 7. 20	5,000 円	市政調査会拠出金	
H31. 1. 16	9,000 円	市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	14,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H30.7.20
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	5,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	5,000	円
【支払概要】 市政調査会拠出金		

領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付
--

28

領 収 書


細 川 光 正 様

一 金 5,000円 也

平成30年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

平成30年7月20日

盛岡市市政調査会 会長 菊 田 隆




政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H31. 1. 16
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,000	円
【支払概要】 市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書	
<p>細川光正様</p> <p>一金 9,000円 也</p> <p>平成30年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。</p> <p>平成31年1月16日</p> <p>盛岡市市政調査会 会長 菊田 隆</p>	
	

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
H30. 9. 10	64,800 円	iJAMP購入代金	
H30. 12. 22	6,041 円	トナー購入代金	
H31. 3. 11	64,800 円	iJAMP購入代金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	135,641 円		

政務活動費支払伝票

用途項目	資料購入費	支出日	H30.9.10
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	64,800	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	64,800	円

【支払概要】

政治・経済・行政情報の資料収集
 iJAMP (時事行財政情報モニタ) のインターネット配信による情報購入代金
 平成30年10月1日～平成31年3月31日


領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	H30.12.22
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	18,124	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/3	
政務活動費支出金額	6,041	円
<p>【支払概要】</p> <p>会派控え室設置のプリンタートナー代 細川光正 高橋重幸 竹花せい子の3議員で負担 原本は高橋重幸議員が保管 領収書に製品表示がないため、ネット通信会社からの注文確認書の複写を添付</p>		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

領収書 宅急便コレクト	お届け先	盛岡市青山 3丁目29-4 いせ事務所 伊勢志穂 〒020-0133 Tel 0196458510	代金引換額 (税込) 18124 円
	送り元	〒350-0168 埼玉県比企郡川島町かわじま 2-1-1 amazon.co.jp http://www.amazon.co.jp/contact-us/	消費税額等 1373 円
		20年12月22日	入金内訳 現金 18124 円
		記事・品名	ShipID: DFbHB07ZY
	ヤマトフィナンシャル株式会社 ヤマト領収金額 (代金引換額) の訂正はできません 上記金額を正に領収いたしました。		印紙税申告納付につき京橋税務署承認済

Subject: Amazon.co.jp ご注文の確認 「EPSON ETカートリッジ LPA3ETC15...」

From: "Amazon.co.jp" <auto-confirm@amazon.co.jp>

Date: 2018/12/19 17:30

To: [REDACTED]



注文履歴 | アカウントサービス | Amazon.co.jp

ご注文の確認

注文番号: 250-4425813-2038209

Amazon.co.jp をご利用いただき、ありがとうございます。Amazonマーケットプレイス出品者「Happy king company」がお客様のご注文を承ったことをご知らせいたします。詳細は、注文履歴からご確認ください。商品が発送されましたら、Eメールにてお知らせいたします。

お届け予定:

木曜日, 12/20 -

土曜日, 12/22

配送オプション:

通常配送



お届け先:

伊勢志穂 様

020-0133

岩手県

盛岡市青山

3丁目29-4

いせ事務所

注文内容

注文番号: 250-4425813-2038209

注文日: 2018/12/19



EPSON ETカートリッジ LPA3ETC15 10,000ページ LP-6100/7900/9100シリーズ用

オフィス用品

販売: Happy king company

¥ 17,800

商品の小計: ¥ 17,800

配送料・手数料: ¥ 400

代引手数料: ¥ 324

割引: -¥ 400

注文合計: ¥ 18,124

支払い方法

代金引換: ¥ 18,124

Amazon.co.jp でのご注文について、くわしくは注文についてのヘルプページをご確認ください。

Dash Button/Dash Replenishmentサービスによるご注文については、Dash Button/サービス対応デバイスでの対象商品の設定時とご注文時の提供条件（たとえば、商品、価格、税金、入手可能性、送料及び売主）が一部変更されている場合があります。上記「注文内容」を十分にご確認ください。ご注文後、一定時間はご注文を変更またはキャンセルすることができます。また、発送後でも商品を返品することができます。詳しくは、Amazon Dash利用規約、注文履歴、Amazon.co.jpの返品ポリシーをご覧ください。

その他ご不明な点がある場合は、ヘルプページをご確認ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	H31. 3. 11
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	64,800	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	64,800	円
<p>【支払概要】</p> <p>政治・経済・行政情報の資料収集 iJAMP (時事行財政情報モニタ) のインターネット配信による情報購入代金 平成31年4月1日～平成31年9月30日</p>		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

政務活動費支出簿

使途項目	事務所費
------	------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H30.6.15	30,000 円	事務所賃貸料4～6月分	
H30.9.15	30,000 円	事務所賃貸料7～9月分	
H30.12.15	30,000 円	事務所賃貸料10～12月分	
H31.3.15	30,000 円	事務所賃貸料1～3月分	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	120,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	平成30年6月15日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	30,000	円
【支払概要】		
事務所費 4～6月分 (月額20,000円)		
按分率 1/2		
所在地 大館町23-16		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

No. _____

領 収 書

細川光正 様

平成30年 6月 15 日

金 ¥60,000 円

但し、平成30年4月～6月分部屋代
として上記いただきました。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	平成30年9月15日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	30,000	円
<p>【支払概要】</p> <p>事務所費 7～9月分 (月額20,000円)</p> <p>按分率 1/2</p> <p>所在地 大館町23-16</p>		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

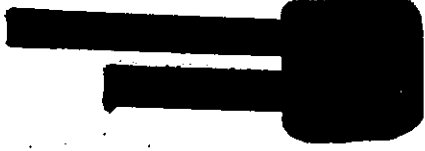
No. _____

細川光正様

平成30年 9月 15 日

金 ¥60,000 円

但し、平成30年7月～9月分部屋代
として上記いただきました。



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	平成30年12月15日
------	------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	30,000	円

【支払概要】

事務所費 10~12月分 (月額20,000円)
 按分率 1/2
 所在地 大館町23-16

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

No _____


領 収 書

細川光正 様

平成30年 12月 15 日

金 ¥60,000 円

但し、平成30年10月~12月分部屋代
 として上記いただきました。



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	平成31年3月15日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	30,000	円
【支払概要】		
事務所費 1～3月分 (月額20,000円)		
按分率 1/2		
所在地 大館町23-16		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

No _____

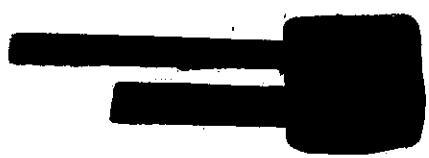
領 収 書

細川光正 様

平成31年 3月 15 日

金 ¥60,000 円

但し、平成31年1月～3月分部屋代
として上記いただきました。



建物賃貸借契約書

契約締結日 平成10年1月7日

取引期日 平成10年1月7日

賃貸人

賃借人 細川 光正

社団法人 岩手県宅地建物取引業協会制定

建物賃貸借契約書

賃貸借物件の表示

イ. 物件の所在

①. 物件の住居表示 盛岡市大館町 23-16

ハ. 物件の構造 造 葺 階建

ニ. 物件の名称 [REDACTED] 倉庫 号 (面積 m²)

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という。)

賃借人 細川 光正 (以下「乙」という。)

重要事項説明書を確認のうえ、表示物件について次の条項により建物賃貸借契約を締結した。

(使用目的)

第1条 甲はこの物件を 倉庫 の目的で乙に賃貸し、乙はその目的以外に使用しないことを約して賃貸した。

(賃料及び共益費)

第2条 乙はこの物件を賃料1カ月金 2,000 円也、共益費金 ———— 円也として借り受け、毎月 末 日までに 翌 月分を甲又は甲の指定する者に持参して支払うものとする。

2. 1カ月に満たない賃料等は、日割計算とする。

(敷金)

第3条 乙は敷金として金 ———— 円也を甲に預託するものとする。

この敷金には利息をつけない。

2. 乙はこの敷金を甲に預託してあるを理由として賃料の支払を延滞することができない。

3. 甲はこの敷金を、契約解除による明け渡し後に賃料、損害賠償、その他未精算のものがあるときは当該金額を精算して残額を乙に返還するものとする。

(賃貸借期間)

第4条 賃貸借期間は 10 年 1 月 15 日から 20 年 12 月 末 日までとする。

②. 賃貸借期間満了の場合は、当事者協議のうえ更新することができる。

(解除予告)

第5条 乙は賃貸借期間内に、甲が正当な事由によりこの契約の解除を申し入れたときは、6カ月後に賃貸借契約を終了して甲にこの物件を明け渡すものとする。

2. 乙はこの契約を解除しようとするときは、明け渡し期日の1カ月前にその旨を甲に

通知しなければならない。

3. 乙は1カ月前に前項の予告をしなかったときは、甲に対してその予告遅滞の日数分賃料相当額の違約金を支払うことにより即時契約を解除することができる。

(賃料の増減)

第6条 この契約賃料が物価の変動、公租公課、地代の変更あるいは近隣の賃料に比較して不相当となったときは、当事者協議のうえこれを増減することができる。

(負担の帰属)

第7条 甲はこの物件についての火災保険料及び公租公課を負担し、乙は電気、水道、ガス代、その他の雑費を負担する。

(修繕義務)

第8条 この物件の土台、柱、外壁、屋根、階段等主要構造部分の修繕は甲の負担としその他の小修繕は乙の負担とする。

2. 乙の責に帰すべき事由によりこの物件をき損したときは、乙は速やかにこれを原状に回復し又は損害賠償するものとする。

(使用上の注意義務)

第9条 乙はこの物件内において危険物の持ち込み又は騒音を発生し悪臭を放散させ若しくは賭博等行うなど風紀を乱し近隣に迷惑をかける行為をしてはならない。

2. 乙はこの物件の内外の美化に努め、下水溝、排水溝等共同施設に支障を来さないよう常に善処しなければならない。

(譲渡・転貸等及び入居者の制限)

第10条 乙はあらかじめ甲の書面による承諾がなければ、この物件の一部又は全部の賃借権を譲渡し又は転貸をすることができない。

2. 乙は甲の承諾なしに入居者名簿記載以外の者の入居をさせてはならない。ただし、入居中の出生児はこの限りでない。

(増・改築等の制限)

第11条 乙は甲の書面による承諾がなければ、この物件の改造又は造作の模様替等は勿論その占有空地に工作物等の設置をしてはならない。

2. 乙は前項に違反したときには、甲の選択に従い直ちにこれを原状に回復するか又はこれによって生じた損害の賠償をしなければならない。

(解除約款)

第12条 甲は乙が賃料2カ月以上延滞したとき又はこの契約のいずれかに違背したときは、催告のうえこの契約を解除してこの物件の明け渡しを請求することができる。

2. 賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延がこの契約における甲乙との間の信頼関係を著しく害すると認められるときも前項と同様とする。

(明け渡し義務)

第13条 乙はこの物件の明け渡しにあたっては、次に掲げる各号によるものとする。

(1) 第11条に基づいて施工した工作物等は、明け渡し期日までにこれを乙にて取り除き原状に復したうえで返還する。

(2) この物件内における乙所有の物件及び前号の工作物等を明け渡し期限までに取り除き、搬出しないときは甲の処分に任せたものとして処置する。

(3) 乙は移転料、その他これに類似する金員等を請求しない。

(借手異宅地建物取引業協会会員以外の使用を禁ず)

(通知義務)

第14条 乙は15日以上継続して留守にするときには、必ず甲に通知するものとする。

2. 甲は乙が前項の通知をなさず無断で1カ月以上留守にし、賃料の支払いを延滞したときは催告のうえこの契約を解除して乙の家具類その他の物品を適当な立ち合い人を定め他に搬出、取り片づけて保管するも乙は異議を申し述べないものとする。

(契約の終了)

第15条 この物件が天災地変又は火災等により滅失又はき損して使用不能になった場合はこの契約は当然終了となる。

(連帯保証人の義務)

第16条 保証人は乙と連帯してこの契約に関する一切の責任を負うものとする。

(管轄裁判所)

第17条 この契約につき、万一訴訟等の生じたときは甲の居住地の裁判所を第一審の裁判所とすることについて甲・乙及び連帯保証人が合意した。

(その他)

第18条 甲及び乙は、信義・誠実の原則にのっとり、この契約内容を遵守すべきものとし、この契約書に定めのない事項については、当事者は関係法令並びに慣習に従い協議のうえ善処するものとする。

特約事項

1. 乙が反社会的と認められる団体（暴力団や過激な政治活動集団等）の構成員として警察当局の介入を生じさせる行為等を行ったときは、甲は第12条の規定にかかわらず催告等の法定の手続きによらずこの契約を解除することができる。
2. 乙は、この物件内でのペット等の飼育は行わないこととする。

賃料等が振込みの場合には下記に振込むものとする。

振込先	[REDACTED]		預金種目	[REDACTED]
口座番号	№ [REDACTED]	受取人	[REDACTED]	

美沼

この契約の成立を証するために、この契約書 2通を作成し、甲・乙及び連帯保証人各自署名押印してそれぞれ一通を所持する。

平成 10年 1月 17日

貸貸人(甲) 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED] 印

貸借人(乙) 住所 盛岡市大館町 23-23 氏名 細川 光正 印

連帯保証人 住所 _____ 氏名 _____ 印

媒介者 免許番号 建設大臣 (6) 第 1267 号
(岩手県知事) 盛岡市大館町 23 番 1 号
住所 浅沼土地建物
商号又は名称 代表 浅沼純一
代表者氏名 TEL (019) 647-8740 印
FAX (019) 647-8749
取引主任者登録番号 (岩手) 第 669 号
取引主任者氏名 浅沼純一 印

免許番号 建設大臣 () 第 _____ 号
(岩手県知事) 住所 _____
商号又は名称 _____
代表者氏名 _____ 印
取引主任者登録番号 () 第 _____ 号
取引主任者氏名 _____ 印

(岩手県宅地建物取引業協会会員以外の使用を禁ず)

